

高額療養費制度の自己負担限度額の引上げの撤回を求める意見書

(案)

日本共産党前橋市議団

厚生労働省は、高額療養費制度の自己負担限度額の引き上げを 2025 年度予算案に盛り込んでいる。厚労省の試算によると、高額療養費の患者負担増による医療費給付の削減額は年 5,330 億円、そのうち 2,270 億円分は受診抑制による削減を見込んでいる。

そもそも高額療養費は、大きな手術などで高額な医療費がかかった場合に、所得に応じて一定の自己負担限度額を定め、患者の自己負担に歯止めをかける仕組みであり、がん患者や難病患者、交通事故による治療など高額な医療費負担を必要とする全ての患者にとって公的医療保険制度のセーフティーネットである。

厚生労働省が社会保障審議会医療部会に示した限度額引き上げの試算では、上述の 70 歳未満で年収 370 万円から 770 万円で窓口負担 30 万円かかった場合に、最大で 1 ヶ月あたり新たに 12,000 円もの患者負担増となる。

高額療養費の患者負担増について、石破茂首相は直近 1 年間に高額療養費を 4 回以上利用する「多数回該当」の負担増を、「凍結する」と表明しているが、高額療養費制度の利用は年約 795 万人であり、このうち多数回該当は約 2 割の約 155 万人に過ぎない。そのため現役世代層も高齢者も全ての所得層で負担増となることが明らかとなっている。

全国保険医団体連合会などが、子どもを持つがん患者を対象に行なった「『高額療養費制度』限度額引き上げに伴う家計・子育てへの影響調査」によると、限度額引き上げにより 4 割が治療を中断、6 割が治療回数を減らすと答えている。

厚生労働省も上限額の引き上げによる受診抑制を想定しており、自己負担限度額の引き上げは患者の命を脅かすものである。

よって国に対し、誰もが安心して受診できる公的医療保険制度を保証するため、高額療養費制度の自己負担限度額の引き上げの撤回を求めるものである。

以上、地方自治法第 99 条の規定により意見書を提出する。